

Title	関連性理論における疑似条件文
Author(s)	山崎, 英一
Citation	Osaka Literary Review. 29 P.89-P.102
Issue Date	1990-12-20
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/25488
DOI	10.18910/25488
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

関連性理論における疑似条件文¹⁾

山 崎 英 一

1: 疑似条件文

疑似条件文とは(1)の例で示されるタイプの条件文である。これでは前件・後件間に一般的に見受けられるような因果関係がない。

(1) If you are hungry, (* then) there's a flan in the fridge.²⁾

(1)において空腹であることが冷蔵庫内に食物の発生を促すわけではない。後件の真偽は前件の真偽とは無関係であり、独立して真であるように感じられる。この種の例は英語に限らず、独語や日本語にもある。

(2) Wenn du Hilfe brauchst, ich bleibe den ganzen Nachmittag zuhause.

(‘If you need help, I’ll stay home all afternoon.’)

(3) お腹が痛いならあの娘が薬を持ってるはずだよ。

以下従来の議論や山崎 (1989) で示されたこの型の条件文の特徴を列挙していく。(I)以下の例のように仮定法とは共起しにくい。

(4) * If you were hungry, there would be a flan in the fridge.³⁾

(5) * If it weren't too much trouble, please scratch a little lower and to the right.

(II) 通常の条件文 (“If p, then q.”) ではいわゆる誘導推論 (“If -p, then -q.”) が観察され得るが、疑似条件文では直接このような誘導推論を求めること

はできない。

(6) If you mow the lawn, I'll give you five dollars.

(7) If you don't mow the lawn, I won't give you five dollars.

(8) * If you aren't hungry, there isn't a flan in the fridge.

(6)の誘導推論は(7)で表せるが、(1)に対してこれと平行的に想定される(8)は、非文法的ではないものの(1)の誘導推論とは考えられない。(III)後件が単独文と同様の働きをしている。つまり後件が単独文と同様独立した発話行為を行なっているようである。さらに統語的にも後件が単独文と同様と想定されえ、これは独語の場合をみると顕著である。すなわち通常条件文の場合にはV 2現象を起こすのが、疑似条件文の時には後件は単独文と同じ語順をとりV 2現象は起こさない。ただし(IV)後件が平叙文の時一般に疑似型では *then* (独語では *dann*) と共起しないとされる。

2: 従來說とその問題点

以下代表的な従來說を概観し、その問題点とあるべき分析の在り方について考える。

2. 1: 直観的遂行分析説

一番直観的、基本的な分析である。この分析では疑似条件文は見かけは “If p, q.” だが(9)に示されるような解釈を受ける。

(9) If p, I SAY TO YOU q.

つまり前件は後件命題ではなく、後件の遂行節を修飾する。この立場は直観的な記述に基づくだけに訴求力はある。ただし、理論的に遂行節の出所が不明であり、取り合えず事実に合わせて語用論的に補われるとするだけである。このため遂行節(語用論的)は通常節(意味論的)とは明らか

に異質なものであることになり種々の問題点がある。例えば、“I SAY TO YOU q”全体で一つの後件として捉えられればこの種の条件文も通常条件文と同じ“If p, then q”だとしうるのだが、両節の異質性のためこのような一般化は困難である。また遂行節付与に関する制約が規定できないため(10)のような立場の成立を阻止できない。これは(1)の例などでは可能な記述であり得るが、坂原(1985)によると(11)のような反例があり支持できない。

(10) If YOU SAY p, I SAY TO YOU q.

(11) A: 封筒どこにあるか知ってる?

B: 机の引き出しを開ければ、その中に入ってるよ。

つまり後件は話者の発話行為であるが、前件は聞き手の発話行為である必要はない。結局この立場は直観記述であり、理論的裏付け・制約があたえにくい。

2. 2: 暗黙の後件説

この立場は主に坂原(1985), Fauconnier(1985)が主張する立場である。この分析では疑似条件文は次の解釈を受ける。

(12) If p, (SINCE) q, (THEN) r.)

つまり言語表現上の後件が実は理由節に対応し、他に話者が伝えたい内容を示す実際上の後件、「暗黙の後件」があるとする。(1)にそくしていうと「お腹が空いているなら、冷蔵庫にプリンがある(から)(食べていいよ)」という解釈をとることになる。この立場を補強する例として坂原(1985)は(13)を挙げる。

(13) お腹が空いたら、ヨーグルトが冷蔵庫に入ってるからね。

ただし(14)のように通常条件文も「からね文」にできるため証拠とはな

らない。

(14) 彼が来るなら僕は帰る（からね）。

この説も明らかに直観に対する訴求力がある。また、この説では疑似条件文の後件が一般に真であること（ただし以下で述べるように例外がある）の説明がつく。理由節の命題は真の命題であるからである。しかしながら、この立場は暗黙の後件がいかに同定されるのかが不明であり、以下の(29)の様に暗黙の後件が想定できない例を扱えない。また、(12)の解釈を想定することは疑似条件文はあくまで「疑似」であり、通常条件文とは明らかに異質のものであるとすることになる。ならば、なぜ両タイプの条件文が（英語のみならず独語や日本語でも）同様の条件文用の言語表現で表現できるのかを説明する必要がある。

2. 3：従來說からの離脱

以上の従來說は直観に対する訴求力があり、かつ事実のある面を捉えていると考えられる。しかし本稿で示すデータや第一節で挙げた特徴すべてを説明することはできない。望ましいのは従來說の利点を吸収しながらデータを説明でき、諸特徴も保証できる理論を構築することである。以下示すように関連性理論ではこのことが可能であり、なおかつ分析のために新たに特別な機構を想定する必要もなくどの言語も一様に説明付けることができる。

3：関連性理論⁴⁾

この理論は言語情報と他の認知情報との相関を大胆に利用する理論である。これは例えば直示表現の *that* の指示物などが視覚情報等の情報を参考に同定されているという事実などを説明するためである。

この理論の下では言語入力専ら言語情報に基づき論理形式に同定され

る。次にこれは曖昧性を除去したり指示物同定等の認知処理を受けて命題形式となる。この同定には他の認知機構に基づく情報も関与するが、この際（おそらく視覚情報より）遂行節も付与される。またこの段階の情報は他の仮定群（文脈情報）と共に種々の認知的情報処理（論理演算等）を受けると想定される。意図的言語伝達においてこのような情報処理は関連性の原理に沿う形で行われる。ここでは充分処理労力が少ない方針でありつつ適度の効果を得るように処理することであるという理解に留めて充分である。

以上が大雑把な処理に関する理論枠であるが、関連性理論はグライス派の流れをくむものである故「少なくとも通常条件文は“ $p \rightarrow q$ ”（実質含意）として分析できる」との想定を喚起しておく（ただしこの想定は論理形式ではなく命題形式の段階に関するものとする）。更に分析に必要な想定として「疑似条件文での前件はメタ的であり、後件の遂行節と前件・後件関係にある」を加える。メタ的使用は、Horn (1985) によれば自然言語一般によくある現象であり、奇異な想定ではない。

以上の仮定から疑似条件文での *then* 使用の可否が説明つく。ここで *then* が言語表示の段階における前件・後件間のレベルの同一性を示すとすると、一般に疑似条件文では命題形式上この前件・後件のレベルが異なる（前件はメタ的）ため *then* が使用できない。こう考えると言語上遂行節が表示されている場合は使用できる（(15)を参照）ことになる。このことから疑問文・命令文の様に遂行節が言語表現上しるされている疑似条件文では *then* が生じ得ると予測でき、事実その通りである。

- (15) If you are hungry, then I should tell you that there is a flan in the fridge.
- (16) If you really know all the answers, then where did Napoleon die?

- (17) If you know how it works, then please help me with the video-camera.

4：分析

以上の理論枠・想定と共に分析を考える。典型例の具体的な処理は以下の手順で行なわれる。なお、次節で示すように(II)以降は絶対的な手順ではない。あくまで関連性の原理に沿う形で処理は為されるのである。

- (18) 発話⇒(I) If P, Q.

⇒(II) If P, the speaker has said that Q.⁵⁾

⇒(III) If P, the speaker has said that Q. +P. / The speaker has said that Q.

⇒(IV) Q.

⇒(V) Q. + If Q, R. / R.

(18)に沿い例文(1)の処理を説明を加えてみていこう。(I)疑似条件文の発話(1)が聞き手の認知機構に入力され、論理形式に同定される。(II)これは更に指示物同定等の認知処理を受けるが、この際いわゆる遂行節も付与され、結果として論理演算を受ける段階である命題形式が同定される。この命題形式は特に発意 (explicature) と呼ばれ、質的には概念構造の情報であるが、便宜上(19)の様を示す。なおこの命題形式の段階では問題の情報は“ $p \rightarrow q$ ”と一般化できることになることに注意されたい。

- (19) If the hearer is hungry, the speaker has said that there is a flan in the fridge.

(III) この発意に加えて十分な効果を得るために推意前提 (implicated premise) として前件に相当する情報が処理文脈に導入される。つまり前件に相当する命題が状況等から真であると想定されるのである。発意とこの

推意前提とが論理演算の一つである Modus Ponens (MP) を受け遂行節+後件に相当する情報である (20) を推意結論として導出する。この操作のために後件が独立した発話行為を成しているように感じられることとなる。

(20) The speaker has said that there is a flan in the fridge.

(IV) 話者が言うことは真であるとの推意前提に基づき埋め込み情報が導出され(21)のようになる。

(21) There is a flan in the fridge.

(V) まだ適度な効果を得れそうなので処理文脈に別の推意前提 例え(22)が導入される。

(22) If there is something to eat, the hearer can have it.

(21)と(22)より再び MP を受け、推意結論として最初の発話には含まれていなかった情報、(18)での R に相当する(23)が導出される。

(23) The hearer can have it.

この情報は聞き手の認知環境を大きく変えるものでもあり、適度な効果が得られると考えられる。故に聞き手はここで発話の処理を止め行動に移っても良い。もちろん聞き手にとってこの段階でも適度の効果を得られたわけではない場合、他の情報が導入され処理は続くことになるであろう。

さてここでもう一度処理過程、特に(III)から(V)を振り返ると、表現上の後件に相当する情報Qは真であると認定されると共に他の条件情報の前提にも対応している。この状態は理由文の解釈の状態と同じである。これが疑似条件文の後件が理由節であり、他の結論があると感じる原因である。また命題形式の同定段階で遂行節が付与されているが、この際前件がメタ的に使用されているため後件に遂行節が付与されるためのいわばスロットがあることになる。これが従来説での遂行節の記述に繋がるのであるが、

同時にこのレベルのずれが上記の様に *then* の挿入ができないことを説明するのである。

なお、人の認知機構の一部としての論理は（言語や文化により変数的要因はあるかもしれないが）普遍的であるという語用論一般の想定から考えて、以上の分析は他の条件が同じ場合他の言語にも同様に使用できるはずである。日本語・独語に関してはこれがいえそうである。このことから関連性理論の認知枠の設定の適切性が認められよう。

5：理論帰結

この節では上記の理論枠の下での分析への傍証や理論からの予測と展開をみる。

5. 1：関連性の原理と MP 適用

前節の分析で示したように疑似条件文の場合、関連性の原理を満たすべく、(III)でMPが適用されることが多い。このことから疑似条件文使用の状況ではMP適用のため前件に相当する情報が呼び出されることになる。これはつまり前件がその状況下で真であると捉えられる。上で述べたようにこの状況は本質的に理由文での状況と同一である。その故理由節がメタ的な理由文との平行性が考えられる。

(24) Since you are hungry, there is a flan in the fridge.

(24)は(1)と同様の効果を果たすことができる。ただし聞き手自身に前件の真性を推測させる(1)と異なり前件の真性を直接示してしまう(24)は(1)より不作法であるようだ。

なお、MP適用は疑似条件文で適用されることの多い処理ではあるが、だからといって通常の条件文の発話の処理時には適用されない疑似条件文特有の処理ではない。次の例でのBの発話は通常条件文のそれだが、ここ

では MP 適用により後件に相当する情報を導出することに発話の効果がかかっている。

(25) A: I've just heard that Chuck has got a scholarship.

B: Oh dear. If Chuck has got a scholarship, he'll give up medicine.

さて、上述したように MP 適用の場合、前件が真でないといけない。これゆえ MP 適用で効果を求める疑似条件文は一般に仮定法とは共起できない。この法は反実仮想を表すことが多いからである。ただし仮定法であるか否かではなく真と想定し得るか否かによるから、仮定法でも、反実仮想としてではなく、丁寧さ等を示すために使われている時など、これのつく情報が真であると想定し得る場合は疑似条件文と共起できるはずである。次の例がこの予測を支持する。

(26) Where were you last night, if you wouldn't mind telling me?

(27) If you would like to eat something, there's a flan in the fridge.

また逆に前件が真であると想定しにくい命題に関しては仮定法でなく直説法であっても疑似条件文として解釈されないことになる。

(28) * If you can prove $1 + 1 = 3$, there's a reward on it for you.

この例では(1)と平行的な解釈ができず、通常条件文の解釈のみ認められる。これは前件に示される状況が常識上真とはなり得ないからである。

さて、MP 適用による後件に相当する情報の導出は効果を挙げるための一方法にすぎず、疑似条件文に必須の処理ではない。このことから別の形で効果を得られるのならば MP を適用する必要はないことになる。例えば Modus Tollens (MT) によって効果を挙げてもいいはずであり、実際この種の例がある。

- (29) If you're so smart, who was Chester A. Arthur's vice-president?

この例は典型的にはアイロニーとして解釈されるものであり、そう受け取られる状況で発話されたものとする。このような状況下では話者は聞き手が質問に答えるとは想定していないと状況等から判断できる。つまり後件を成立させるつもりはなく、むしろ後件は偽である（命題形式の段階の後件を(30)と示す）。

- (30) The speaker has asked who Chester A. Arthur's vice-president.

話者に嘘をいう理由はない状況としよう。すると発話文全体の真理値は真である。後件が偽で全体が真と想定できる状況は MT の適用を受ける状況であるといえる。このため MT を受けて前件の否定命題 ((31)) が導出される。

- (31) The hearer is not so smart.

この導出された命題と元の命題の前件との対比がアイロニカルなのである。なお、MT 使用のことから当然のことであるが、この例では典型的な疑似条件文と異なり前件も後件も偽であることに注意されたい。

5. 2: メタ的使用

第4節の分析が示したことは、通常条件文と疑似条件文とは、言語表示の段階では異なるが、論理演算等の行われる段階である命題形式の段階、つまり意味論の段階では本質的に同質であるということである。つまり両タイプともこの段階では“ $p \rightarrow q$ ”で一般化できる。すなわち疑似条件文の真理条件は通常条件文のそれと同じで、前件が偽か遂行節（命題形式での後件）が真の時（つまり後件の発話行為が成立する時）真になる。この真理条件が成立することは本節の以上の議論からも明らかである⁹⁾。

ここで疑似条件文の誘導推論を考えてみよう。実は誘導推論を導くことは論理的に保証された操作ではない。しかしこれを情報仮定群により構成される文脈の効果的処理を目指す一種デフォルト的な発見法的操作だとすると、やはりこれが為されるのは情報処理の段階である命題形式の段階であると推定される。このことは、(32)の命題形式は(33)であり、それに基づき求められる誘導推論は(34)であろうと推定されることに示唆される。

(32) [来客用のケーキを食べようと手を伸ばしている子供に対し] I'll smack you.

(33) If you eat the cake, I'll smack you.

(34) If you don't eat the cake, I won't smack you.

このことから(1)の疑似条件文の誘導推意は(8)ではなく、命題形式の段階の情報による(35)であると予想され、このことは少なくとも直観的判断により裏付けられる。

(35) If you are not hungry, I won't tell you that there's a flan in the fridge.

6: 残る問題

以上の議論での枠組みと *then* に関する想定からこの語は後件が平叙文の場合疑似型と共起しないはずだが、実際には疑似条件文と同様の解釈を受けながら *then* が可能な例がある。

(36) If you need any money, then there is a ten pound note in your wallet.

(37) If you don't know, then ten isn't a prime number.

このような例は独語にも見受けられる。

- (38) Wenn Sie mich fragen, dann schneit es bald. ('If you ask me, it'll snow soon.')

ここでは後件は通常条件文の語順である。これに関し Köpcke & Panther (1989) (K&P) は「話者の確信度」という変数を導入し、これが低い時には通常条件文を使用できるとする。このテストとして彼らは(38)には“aber vielleicht irre ich mich (英語：but maybe I am mistaken)”を後続させられるが、典型的な疑似条件文である(2)では容認できないとする。しかし、このテストは英語ではうまくいかない。すなわち、英語の場合典型的な疑似条件文に独語への対応表現を後続させられるのである。つまり(39)が容認可能である。

- (39) If you are hungry, there's a flan in the fridge but maybe I am mistaken/I am wrong.

更に日本語でも、modal を付ければこのテストにひっかからない (modal を付けても打ち消しはそれのなかの埋め込み命題であることに注意)。

- (40) お腹すいてるなら冷蔵庫にプリンあると思うけど間違ってるかも知れない。

以上より、普遍的説明を望む我々としては K & P の説を採用することはできない。彼らの主張を認知処理での変数とする方法もあるかもしれないが、「話者の確信度」という主観的理論概念を客観的・計算論的立場である我々の枠組みでどう表現できるかが不明である。なお、以上の例で後件は関連性理論における解釈的用法 (interpretive use) であるといえるかもしれない。しかしながらなぜ他例でこの代法を取れないのか依然問題として残ろう。

7: 結論

以上述べたように関連性理論の下では、いわゆる疑似条件文と呼ばれていたタイプの条件文もこのタイプ専用の機構を想定せずとも独立した動機づけのある認知機構で分析でき、また命題形式の段階では通常条件文と同質のものであることが示し得る。これはひいては条件文は一般に実質含意として分析できるというグライス派一般の立場を補強するものともなる。

又、本分析は日本語等他言語の疑似条件文の分析にも使用でき一般的である。後は前節での問題をどう解くかであろう。

注

- 1) 本稿は山崎 (1988) 及び Yamasaki (1989) における疑似条件文の分析の要約とその発展である。
- 2) スペースの都合上例文の出典は省略する。
- 3) 本稿では*は問題の読みが生じないことを示す。
- 4) 関連性理論の詳細に関しては Sperber & Wilson (1986) (S&W) 参照のこと。
- 5) 後件の遂行節は他の認知機構との相関の下で同定される概念表示である。故に、遂行動詞は英単語としての *say* にこだわる必要はない。*tell* でも *assert* でも状況に応じ一番概念上近いものを想定すれば良い。実際 S & W は *say* 型、*ask* 型、*order* 型の基本三タイプで充分とし、これ以上の分類は益のないこととしている。

なお本分析において後件が疑問文や命令文では遂行動詞をそれぞれ *ask*, *order* として考えれば良い。

- 6) 前件が偽で後件が真である例を求めることは困難だが、ないわけではない。
Even if the flower shop doesn't agree with me, tulips can't be planted in spring.

主要参考文献

- Fauconnier, G. (1985) *Mental Spaces*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Horn, L. R. (1985) 'Metalinguistic Negation and Pragmatic Ambiguity.' *Language* 61, 121-74.
- Köpcke, K.-M. & K. U. Panther (1989) 'On correlations between word order and pragmatic function of conditional sentences in German.' *JP*, 13.

坂原 茂 (1985) 『日常言語の推論』東京大学出版会。

Sperber, D. & D. Wilson (1986) *Relevance: Communication and Cognition*.
Oxford: Blackwell.

山崎 英一 (1988) 「RELEVANCE 理論における『疑似条件文』と『暗黙の前提』」
第97回日本言語学会大会口頭発表原稿。

Yamasaki, E. (1989) 'A Study of Conditionals.' Unpublished M. A. Thesis.
Osaka University.